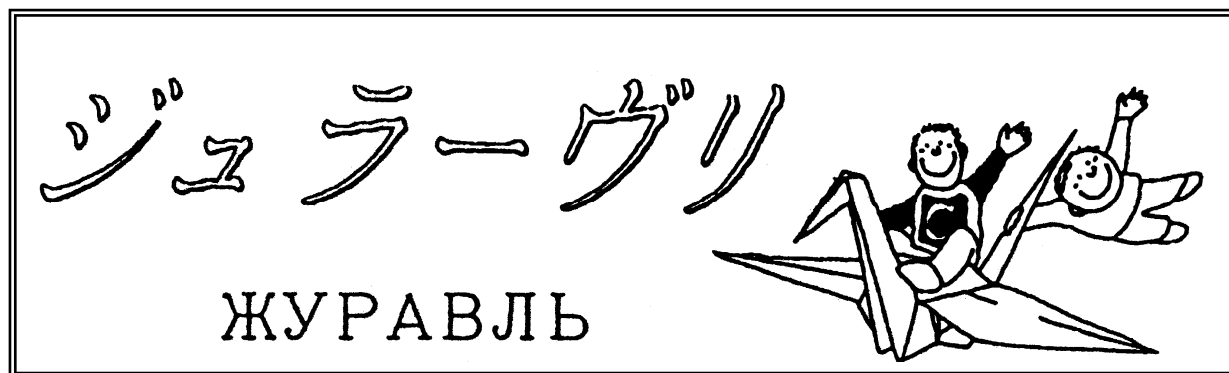




ーチェルノブイリとフクシマを結んでー

チェルノブイリ原発事故34周年の集い

2020年4月18日(土)

午後1:30～4:30

大阪市立総合生涯学習センター (第2研修室)

大阪駅前第2ビル・6階

プログラム

1. ～チェルノブイリ被災地・若者交流報告～

フクシマとチェルノブイリを結ぶ旅

2. <事務局報告・提案>フクシマ10年・チェルノブイリ35年に向けて

3. 質疑応答・討論

*救援バザーもあります!!

チェルノブイリ原発事故から間もなく34年を迎えます。チェルノブイリ被災地では今も放射能汚染が続き、人々を被ばくから守るために国の責任で、環境放射線測定や食品放射能モニタリング、住民の健診などが続けられています。また、事故の記憶を風化させず、次世代に語り継ぐ努力がされています。

一方、事故から9年を迎えるフクシマでは、廃炉作業、放射能汚染・廃棄物、健康管理・医療保障、賠償・生活再建、等々、課題が山積しているにもかかわらず、政府は事故の責任を認めようともせず「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」の下、「復興オリンピック」を大々的に宣伝し、フクシマ事故の被害をなかったことにしようとしています。そして漁業者をはじめ、多くの人々の反対にも関わらず、政府と東電はトリチウム汚染水(多核種処理設備[ALPS]処理水)の海洋放出を進めようとしています。人々にさらに被ばくを強い、環境放射能汚染を拡大するような暴挙を許してはなりません。

フクシマでは、事故当時小学校5年生だった子どもたちが、今年20歳になり「成人式」を迎えました。「震災発生時は学校にいて大きな揺れに遭い、家族にもなかなか会えず恐ろしくて泣いてばかりいた。原発事故の放射能汚染のためにマスクをしながら学校に通い、外で遊ぶことも制限され…しかし年々、震災と原発事故のことに関心を持たなくなる級友たちに違和感を抱き、同じような原発事故被害を受けたチェルノブイリに興味を持つようになった。チェルノブイリ被災地の今を自分の目で見て、30年後の故郷・福島を考えたい。」という斉藤愛さん（福島市出身、大学2年生）



（右から竹内くん、斉藤さん、佐藤さん）

とともに、3月下旬に「救援関西」が長年交流・支援してきたベラルーシとロシアの被災地（学校・幼稚園、病院、現地NGO、保養キャンプ、等）を訪問します。通訳は、これまでもジャンナさんの日本訪問の際に協力してくれた通訳ボランティアの竹内大樹さん（大学院生）が同行してくれます。

現地では「ぜひ若い人たちがどうしの交流を実りあるものに」と、チェルノブイリ被災者の友人たちが、日本の若者の訪問の受け入れ準備を進めてくれています。また、今回の訪問では、各地で「フクシマ10年・チェルノブイリ35年」に向けた協同活動についても意見交換してきます。

4月18日の「集い」では、未来を模索する「若い世代」の視点で「チェルノブイリとフクシマを結ぶ旅」の報告を受け、来年「フクシマ10年・チェルノブイリ35年」に向けた取り組みについても話し合いたいと思います。ぜひ、ご参加下さい！（事務局・振津）

<若者フクシマを視察>

1月25-26日、檜葉町の佐藤龍彦さん（2018年にチェルノブイリ被災地訪問）の案内で、チェルノブイリ訪問の「事前学習」として、福島県の被災地、相馬市・新地町、浪江町、檜葉町、飯舘村などの視察にも行ってきました。

～代表・山科和子さん 98歳 お誕生会～

2020年1月27日で、98歳のお誕生日を迎えられた山科和子さん。長崎被爆者の山科さんは被爆体験の「語り部」としてまた反核平和運動にも長年取り組んでこられました。チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西の代表でもあり、私たちを導く指標者（運動の目指すべき道しるべ）でもあります。

食欲も旺盛、活力や意欲が非常に盛んで、ニュースやパンフ等も次々と読まれます。会話はきはきとされ、車いすを使い、手すりがあれば歩行もされます。

来年は、白寿！盛大にお祝いするのを楽しみにしています！（「救援関西」スタッフ一同）

=署名にご協力ください！！=

日本政府に、「核兵器のない世界を！『核兵器禁止条約の署名・批准』と『非核三原則の法制化』を求める署名」にご協力下さい！署名を拡げるために参照していただきたいリーフレットを同封します。

「救援関西」も『核時代の終わりをめざす』取り組みの一環として署名に賛同し、志しを同じくする多くの人々とともに署名を呼びかけます。ぜひ署名して下さい、そして周りの方々にも拡げて下さい。どうぞよろしくお願い致します！

～チェルノブイリとフクシマを結んで～ 「救援関西」発足28周年の集い

12/15 大阪市立生涯学習センター

「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」が1991年秋に発足してから28年が経ちました。ここまで活動が続けて来られたのは、会員のみなさんの支援のおかげです。ありがとうございます。そして、まだまだやることがいっぱいありますので、これからもよろしくお願いします。

12/15には、新聞で知ったという初めての方が数人来てくださるという嬉しいこともあり、60数名の参加者を得て集いをもちました。

最初に代表山科和子さんのご挨拶。山科さんはみなさんに感謝の言葉を述べられました。いつも「みんなと出会うと元気になるわ」とおっしゃる凛としたお姿に、私たちの方が励まされ支えられていると感じたことです。

次に事務局振津さんから『**今年取り組みを振り返り、来年以降に向けて**』という報告と提案。来たる2021年は、「フクシマ10年・チェルノブイリ35年」となるので、国際シンポジウムを開催し、国連人権委員会への「意見書」提出、現地訪問・報告集会も…と、計画が盛りだくさん。文頭で益々のご支援をお願いした次第です。

そして、福島からお迎えした佐藤健太さんのお話『**全村避難を強いられた村 飯館村の8年とこれから**』 佐藤健太さんは前にも大阪に来てくださり、飯館村がどんなに美しく住民がどれほど心豊かに暮らしていたかを、美しい風景を次々と映しながら哀惜の情を込めて語ってくださったことが記憶に残っています。今回もかつての飯館村の四季折々の自然の恵みを懐かしみ、「飯館村は地震や津波の被害はなかった、しかし、原発事故による放射能汚染が飯館村に全村避難をもたらし」と悔しい思いを話されました。事故後早くに行動・生活記録をつける「健康手帳」を仲間と作成して村民に配布し、放射能被害に備えたとのこと。その手帳の実物を見せていただきました。

事故から8年の間に本当にいろいろなことがあり・・・、居住地・田畑の除染を経て帰還が促され、小中一貫校やスポーツ公園や道の駅など復興予算をふんだんに使った建築物は増えているが、内実はと言うと、住民票を置く村民の数は事故前の8割とそんなに減ってはいないが、その内の村内居住者は2割強、村外居住者の方がはるかに多い、などなど。初めて話を聞かれた方も、原発事故が大切なものをいかに破壊し、人々を分断してしまったかがよくわかったと、アンケートに書かれていました。

そんな中でも、現在は村会議員として再エネの普及や国産の漆の栽培に尽力していきたいとの若者らしいメッセージを述べてくださいました。「住民が誇りを持てる復興が本当の復興」という言葉が印象に残ります。

休憩の後は、アカリトバリさんの透き通る歌声で、民謡「相馬盆歌」「蕨平盆歌」、オリジナル「山の歌」と「青い空」を聞かせていただき、気持ちがしっとり爽やかになりました。

後半は、より深く飯館村の現実を聞きたいと、振津さんとのインタビュー対談。ここでは、会場から様ざまな質問に答えながら、健太さんはナマの声で具体的なことを話してくださいました。ご家族、特に子どもさんについては、どんな選択をするのがよりよいのか迷いが大きい。同年配の仲間ともそれぞれ考え方が違う現実がとてもつらい。健太さんもチェルノブイリ事故被災地を訪れたことがあり、住民の姿が飯館村と重なるという感慨は、当事者ならではと感じました。

フクシマ事故後、多くの問題を積み残し、根本的な方針もないままに場当たりの復興策が住民を翻弄している現状を参加者は共有しました。発信された情報を受け止め、知り得たことを見過しにせず、行動に移すことの大切さを確認しました。まだまだやることはいっぱい。(たなか)

【佐藤健太さん 講演】

全村避難を強いられた村 ～飯館村の 8 年とこれから～

(講演を事務局の責任でまとめました)



皆さん、こんにちは。

お招き下さりありがとうございます。

飯館村で村会議員をしております佐藤健太と申します。

振津先生と初めてお会いしたのは私がまだ29歳、それから8年9か月という長い年月が経ちました。その間に飯館村もいろんな事が起きてきていますし、私自身も2年前に村議会選挙で当選させていただき、また去年父が亡くなり家業を引き継いでもおります。

<原発事故－放射能の中で悩み続ける>

原発事故があった当初、避難する、しないという非常に大きな問題にぶち当たりました。何の情報も何の判断材料もなく、ただ単に放射線量がそこにあるという状況に置かれて、どう判断をしたらいいのだろうかと、藁にもすがる思いでいろんな先生たちに話を聞いていきました。だいたい来る先生たちはいわゆる御用学者と言われる先生ばかりで、「この線量なら問題ないです、100%害がない」とはっきり仰る先生も中にはいて、本当にこれで間違いないのだろうかとずっと疑問に思いながらいました。そんな中で振津先生がいらっしゃって「いやいや、そういうことではないよ」としっかり仰ってくださり、不安に思っているお母さんたちにも丁寧に「こういうことだからね」と、時間をかけて話してくださいました。

<思いを込めて作った「健康生活手帳」>

そこからのつながりで（振津先生に「被爆者健康手帳」の話しを聞いたこともふまえて）、是非記録をちゃんと残しておく手帳を作りたいんだというご相談をしました。どうして記録を残さなきゃいけないのかとか、放射能とは何なんだという、本当に細かい、初めて放射能の話しに触れる人でも分かり易い内容の物を作ってみるのに配りたいと。ゆくゆくは広島・長崎の「被爆者健康手帳」のようのように制度化されるためにも何が大事なのか、それは記録だろうということので記録としてしっかり留めておけるものを作ろうとスタートしました。この手帳が将来使われることがなければそれはそれでいいじゃないかと。震災の中でそういう物を作りたいと言った時に、最初、「若い奴が一生懸命騒いでいる」と言われたり、「そんなもの出されたらうちの娘が被爆者扱いされたら困る」と、そう言ったバッシングを沢山受けながらも作りました。それはいずれもしかしたらどこかでこの手帳が役に立つ人がある、役に立つ場所があるかもしれない、その時に初めて「ああ、作ってよかったな」と言えればいいなと。もしくは使わなければ、それは私が心配しただけだったんだな、それでもいいと思って作らしていただいたものです。皆さんから沢山の寄付をいただいた中で、思いを込めて作った手帳です。小さなこだわりがいっぱい詰まっています。一番後ろにビニールの袋が付いています。例えば、避難の間に病院などに行った時の領収書がたまったりとか、政府の避難指示がまだ出ない時期に避難しても補償が出ないかもしれないー「避難を待て」と止められた時期もあったのでーそういう心配の声もあったので、その時期に発生した費用の領収書をしっかり入れて置けるスペースがあったらいいと袋を付けました。また、子どもたちにもちゃんと書いてほしいからボールペンではなくて鉛筆でも書けるような、しっかり残る紙質にするとか。そして、中



の方は割とオレンジ色とか柔らかい色を使っています。当時、放射能という言葉に触れた時にみんな敏感になっていて気が立っているような状況もあったので、赤とか刺激のある色はなるべく使わないようにしようとか。また「村民」という言葉は使わない。というのは上から目線になるので、市民目線で作りたいということで「私たちは」という言葉にしたとか、そういった小さなこだわりまで入れて作ったものです。あえて高いけどリングで見開きにしたのは、開いた時にパタンと閉じてしまうとイライラしたりして、「もうやめた」となってしまうともったいないなあと思ったので、ずっと開いている形にしました。さらに、下の方に「できごとカレンダー」という形で、3月どういった天気とか、東日本大震災に関連するニュースとか、1号機で水素爆発が起きたとか、避難所を開設してみんな避難しているとか、いろいろ細かい情報を書き込んだのです。というのも時間が経っても思い出しながら書けるかなと思ったからです。ということで思いを込めて作った手帳ですが、個人の行動を記入するので個人情報にも繋がってくるということで、これを回収したりということは基本的にできないだろうと思っています。個々人で、その時の状況を紙に記録していくのが今の課題かなと思っています。当初は、手帳に書き込みながらワークショップ等やっていきたいと思っていたんですけど、避難をするという大変さの中でなかなかできずに埋もれているというのが現状です。振津先生にも「健康手帳」をちゃんと制度化させていくためには、今後も動き続けていかなければいけないねと仰っていただいていますし、皆さまのお力をお借りする機会もあるかもしれません。もっともっと大きなうねりの中で政府に訴えていくというのも大事なことなのかなと思っています。

【事故前】

<美しく自然の恵み豊かな飯舘村と助け合いの文化>

全村避難となった飯舘村の状況を刻一刻知るといえるのはなかなか難しいのかなと思います。私は今、福島市に住んでいますけども、被災地のニュースというのは本当に福島にいても少ないです。

福島県は東北の一番南の県で、南に栃木、茨木、北は宮城、山形、西側には新潟という横に長い県です。東西に大きく会津、中通り、浜通りと別れています。大きな山脈で隔てられて大きな3つの地区に分かれているというのが大まかな言い方です。飯舘村は比較的北側に位置している海側の地域。と言っても海には接していないのでどちらかと言えば山といった方がいいのかもしれませんが。標高は低い所では200m、高い所では600m、山の上ではもうちょっとあります。浜通りからずっと上がって飯舘村に行く、そして福島市へ行く時は下っていくという感じになります。福島第一原発は双葉、大熊という所にあります。大体直線で飯舘村の一部は30kmに入っていますけど、あとは45kmくらいまでに位置します。



震災後よく「飯舘村は本当にきれいな村だった」という風に仰っていただいています。「日本で最も美しい村連合」というのがあり、多くの村々が属していますが、ただ単に景観がいいというだけでなくそこに住む人たちの営みであったり、様々な面から総合的に判断してそこに加盟できるかどうかの評価されると言われていて、非常にレベルの高い称号だと言われています。美しい田園風景も今は「仮置き場」になっていて、その姿はありません。寒暖差が非常に激しいので霧もよく発生していて、美しい朝霧の風景が見られます。春から夏にかけて四季折々の色が魅力的だなと思っていました。福島市に避難してたまに飯舘に帰ると目が「良く」なってくるんです。というのは、空気が澄んでいて色がはっきりしています。春の色、淡いピンクや黄色だったものがどんどん夏にかけて、田んぼも多かったのがグ

リーンに変わってゆくのが非常に美しく山々もどんどん緑が深まっていった。稲刈りをして米を収穫するんですが、牛を飼っていた方々がかなり多かったので、藁も非常に大事な資源として最後まで使っていました。ある程度乾燥すると藁上げをするわけですが、トラックで行って、牛舎に藁を置く場所がありそこに藁を詰め込んでくる。天気が悪い日だと、「あそこ、今藁上げしているから手伝って来いよ」と父に言われ、雨が降ると藁が利用できなくなるので、仕事の途中でも、よく藁上げの手伝いに行ったこともありました。そう言った地域ぐるみで何かあれば助け合いをしながら生活してきた文化というのがここにも見えてくるかなと思います。

<山菜・キノコ・保存の文化>

春の山菜もそうですけども、やっぱり秋の醍醐味は何ととってもキノコです。マツタケの採れる山も沢山ありました。父なんかもよく貰って土瓶蒸しにしたり、やかんに入れて酒を作って1升、2升、どんどん飲んでいたことがいまだに記憶に残っています。さらにコウタケはマツタケより高いと言われていて、これも飯館ではかなり沢山採れます。乾燥させておこわにしたりいろいろ加工して食べるんですけども、香りが非常に独特でいい。去年うちの裏山で採った時は軽トラック1台分、1回で採れました。恐らく末端価格にすると数十万円位のキノコだと思います。これも後でちょっと話をしますが、除染が終わった場所に出たキノコでも、測ってみるとやはり放射能（セシウム）があります。出荷したり、人にあげたりするのは難しい。ただただ採ることを楽しむことしかできない状況になってしまいました。震災前だったらこういったキノコを乾燥させてしまっておいて一年中食べたり、山沿いの非常に貧しい村だったので保存の文化が非常に多いです。山菜もワラビ、ぜんまい、いろんなものを乾燥させて塩漬けにして、一年間、こまめにいろんな物と併せて使って食卓を賑わすというのが生活の知恵というか、昔から引き継いできた知恵だったんだなと思っています。ヒモに通して堀コタツの中で干して、洗濯物と一緒に乾かす時があるんですけど、靴下も大体この匂いになってしまう。有難迷惑だということもありますが、そんな小さい頃の思い出と共にこの匂いも鼻に染みついている。ああ秋だなと思わせてくれる匂いですね。あとは千本しめじ、キノコの種類もすごく一杯あります。勿論毒キノコも沢山ありますが。香りマツタケ、味シメジというようにシメジも美味しくて、乾かしておいて、おこわとかいろんな物に入れて食べる。旬の物を採れるだけ採って、その都度楽しみながら残りを保存する生活をしていました。

<まさにこれからだった飯館牛>



さっき言ったように標高が若干高いので非常に冷え込み、その時は北海道の旭川と同じ位に冷え込むと言われています。私が経験した温度でマイナス 22.5 度 C というのがありました。仕事が終わって帰る時はだいたい零度以下に冷え込みます。私が幼稚園くらいの時には雪は多い時は1回に1m位積まりました。今は、去年もそうですけども、1回に30cmから40cm降れば大雪かなといわれるほど、雪の量は減ってきています。やっぱり温暖化の影響なのかなと感じるんですけども。冷え込みが厳しく、寒暖差が自然の豊かさにつながっていたのかなと今改めて思うところです。そんな中で、飯館牛という牛がありました。地域ぐるみでブランド牛を育てようということで、栄養があって非常にいい肉質でオリジナルの飯館牛でした。もちろん乳牛もいました。一時期、「飯館村は牛の方が多いのか人の方が多いのか」と聞かれて、村民自体もどっちが多いんだろうと悩むくらいどこの家庭でも飼っていて本当に身近な動物でした。飯館村は

昭和 31 年に飯曽村と大館村という 2 つの村が合併して飯館村になりました。その頃から山を切り開いて田畑を作り開拓してきた村ですけど、夏場の冷害も多かったです。ヤマセという海側からの風が吹いてくると、もう真っ白な霧に覆われて非常に気温が下がります。8 月にコタツやストーブを入れたことも度々ありましたし、それくらい寒暖差の激しい所で、野菜を作るのが非常に難しかったと言われていました。野菜だけではなくなかなか収入が安定しないので牛を併せて飼うようになったのがスタートだと聞いています。この牛もようやく値段がついて市場でいい価格で扱われるようになった頃に原発事故が起きたということで非常に残念なタイミングで事故に遭ったわけです。去年からようやく戻ってまた牛を飼い始める人たちも出てきはじめて、少しずつ出荷されるようにはなっていますが、やはり当時の牛の数とは桁外れに少ない。後継者も少なくなっていますから、このブランドがどこまで続けられるのかというのも課題かなと思っています。

【原発事故が起きて】

＜放射線量－発表値と実測値との乖離。高い放射線量の中で放置された一か月間＞

飯館村の場合は標高が高いので津波ということはありませんでした。また飯館村自身は岩盤の厚い地区で揺れには非常に強い村でした。地震は震度 6 弱だったんですけど、家屋の倒壊や壁が落ちたというのはなくて、純粋に原発事故の影響で避難をしなければならなくなったというのが飯館村の特徴かなと思っています。

福島第一原発があってそこから北西の方向に風が吹いて、放射能がブルームで流されてきたところに雪が降って地面に落ちて沈着したと言われていています。政府の発表は、役場の前で定点観測している文科省の数字を使っていますが、その時の発表だと $44.7 \mu\text{Sv}/\text{時}$ が一番ピークだったと言われていています。一か所だけで測るとその場所の数値は出ますが、ほかの地区とは大きな開きがあります。もちろんその線量より低い地域もありますが、長泥地区、今でも帰還困難区域でまだ避難指示が継続されている地区では、3 月 17 日に $95.1 \mu\text{Sv} / \text{時}$ という数値が出ています。発表されている数値とはやはり違う、その



針は $10.5 \mu\text{Sv}/\text{時}$ を指す。
(長泥地区に入る北側／2011.4)

場その場の線量がありました。この地域は当初、避難になる前は普通に入れましたので、私も行って、「わー、ここは高い」という話を当時していました。このままでいいのかと悩みつつ、なんでこんなに線量に開きがあるのか、なんでこういう所の情報って表に出ないんだろうと思っていました。累積で言うと一日 8 時間屋外にいて残り 16 時間は屋内にいたという場合を想定して、屋内では屋外の 40% の線量という想定して積算した数値です。長泥地区に居ると一日 1mSv 以上の被ばくをするという数値が実際こうやって出ていたんですね。年間の公衆の被ばく限度を一日で超えてしまうという状況の中で避難指示が出ずに放置されてい

たというのが飯館村の非常に苦しかった最初の一か月です。この間、本当に「線量が高い、避難しなきゃいけないんじゃないか」「いや、どうなんだ」ということで専門家の間で「空中戦」が起きているわけです。「空中戦」の下で、私たちは被害を受けている。どうしたらいいんだということで専門の先生たちは本当にいろんな議論をするんですけども、まず地元の住民たちを何とか助け出す議論をすべきじゃないのと思ったし、本当に被害を受けてしまって「累積で 20mSv 以上になるから避難しなさい」という、「被害を受けてから避難させる」ということがこの原発事故で起きたかなと思っています。本当は早い段階で、これ以上いくと間違いなく 20mSv 超えるからというなるべく避難までの期間を短くする

ことが必要だったということ、この長泥の当時の空間線量の数値からも、今は感じるができます。私が自分で線量計を持ち出したのは4月に入ってからですが、長泥地区に入る手前で4月の段階でも $10.5\mu\text{Sv/時}$ の空間線量がありました。各地区によってバラツキがありますが、この場所はこういう線量が当時あったということです。こんな環境の中で普通に人が出入りできた状況がありました。

<1か月後に計画的避難区域に指定－避難場所確保難しく「避難完了」は8月>

2011年4月11日、飯舘村は年間被ばく量が 20mSv を超えるということで、政府は「計画的避難区域」を設定して住民を避難させることになりました。この「計画的避難区域」というのは、今すぐ避難しなさいというのではなく、一か月間猶予を与えるからその間にその場から別の場所に行きなさいということです。避難させるけども、日中の出入りは可能、夜の寝泊まりはできないという非常に複雑な避難態勢を取りました。ただ避難する場所の獲得が非常にむずかしかった。というのは、飯舘村は3世帯、4世帯で大きな家にみんなで住んでいたんで、みんながいっぺんに避難できて入れる場所、いわゆる一軒家はそんなに一杯は空いていないわけです。4月に至る前に、海沿いで津波に遭われた方たちが内陸の方に避難しています。避難所に入ったりして非常に混み合った状況でした。政府の方もこの津波被害に遭った人たちが二次避難するために、アパートや宿舎など物件を契約してある程度抑えていました。その中で順番に避難所からそういった個別の避難施設に移っていくわけですが、飯舘村は一か月間遅れているので、そういった場所を紹介してもらえませんでした。それで本当に個別に、このアパートは空いているのか、このアパートは避難の補償の対象になるのかということ役場は一応集約しましたが、自分で探してきたものを役場に持って行って、役場から大家さんに問い合わせをして、さらに県に問い合わせをして、役場に戻ってきてそれを又個人の方に連絡するという二つのやり取りがあつてなかなか避難が進まない状況。同時にあれだけ多くの方たちが一斉に避難するという事で、仮設住宅が沢山建設されましたがなにしろ資材不足と職人不足と場所がないということで、飯舘の人が仮設に入ったのは8月でした。4月に避難指示が出て、避難がある程度終了したのが8月。場合によれば、線量の高い地域に住んでいた人たちは高い線量を、ずっと8月まで浴び続けながら生活していたということが実はありました。避難指示は4月に出たけども実際には避難したのは8月だったというようなこともさっきの「手帳」には記録として残しておくということが大事だろうなというふうに思います。この記録がないと、「ここで避難指示が出た、ここで避難した」と公式な発表として出ているので、そのように判断されかねないなと思っています。またさらに、1年後の2012年度に長泥地区は帰還困難区域の線量にあたる 50mSv/年 を超える恐れがあるということでバリケードが作られました。1年半経って。そして、このバリケードはいまだに残っています。今でもこの地域は帰還困難区域で、ここは同じ村民であっても私たちは入れません。暗証番号があつて、その暗証番号を守衛さんに伝えないと入れないので、許可を貰った業者さんか住民の人と一緒にないと入れません。

<プライバシーが守れない仮設住宅>

避難生活が始まりましたが、例えば3世帯一緒に住んでいた家庭では、私たちのような一番下の世代はアパートを借り、父親の世代はまた別のアパートを借り、おじいちゃんおばあちゃんたちは仮設住宅に入るという世代分離をした形で避難しました。戸数がもともと1700戸くらいしかなかったのですが、それが倍の3200戸くらいまで世帯分離しました。みんな一緒に住んでいたところが、どんどんバラバラに避難できるところから避難していきました。長屋タイプの仮設住宅に入った人たちも多かったです。いろんなタイプがあつて木造のタイプもあればプレハブの長屋もあつて、この長屋に住んでいた人の話を聞くと、一番端の人が帰ってきたのが反対側の端に住んでいた人に分るという位筒抜けで、3軒4軒

離れたところでもトイレを流した音まで聞こえるという位に、プライバシーがあまり守られず、最小限の施設だったと聞いています。3～4年避難する中で雨漏りがしたりとか、住む場所としての機能は今まで住んでいた所よりは落ちた状態で生活していたということを聞いています。

<除染が行われたが・・・>

その中で、非常に大きな予算を投じて除染が始まりました。除染って結構複雑で、私たち国の指示で避難している地域は国の直轄で環境省が行い、それ以外の福島市や郡山市などは各市町村が管轄をして除染を行いました。私たち飯舘村は環境省が担当してゼネコンに発注をかけてそこがやりました。宅地、農地、そして山の除染と大きな3つの区分に分けて除染が進められました。

宅地は家・家周り、納屋とかいろんな所を含めての除染。やはり新しい住宅ばかりではないので、例えば土壁の家や瓦屋根の家も沢山ありました。瓦屋根も古い瓦も沢山あったのでそういう所は屋根の上に登れないので除染はできないと言われたり、土壁なんかこの壁は除染はできないと言われた所もありました。本当に全部が全部宅地を綺麗にしてもらえたのかと言われれば、そうじゃないと思います。まあ、壁とか高圧洗浄でダーと流しただけなのでの的確な除染だったのかどうかというのは、今後の検証が必要だと思います。除染していない所は解体をした所の方が多いかも知れません。そのあたりは除染の適否が検証されないまま解体になってしまったのもったいないところもあります。

農地。これもまた問題があって、作付け面は除染しますが、あぜ道やのり面は除染していません。で、この場所を未除染の場所と表現すると、国からは「未除染の場所はない。そもそも対象に入っていないから未除染の場所はない」という言い方をされるわけです。対象になった所はさっきの農地の区画をされた作付け面だけです。しかし、牛を飯舘に戻して放牧して飼いたいと思っている人にとっては、あぜ道は除染されていないので、牛があぜ道を歩いてあぜ道の草を食んだりしてセシウムが肉に蓄積されたりすると、もう牛が使い物にならなくなってしまう。そういうこともあって、農地のあぜ道とかのり面を今後どうするかは非常に大きなこれからやらなければならない課題です。環境省はもうこれ以上除染はしないとやっているの、その辺がどうできるかということだと思います。

山林除染ですが、山林というのは山全体を示しているのかと思ったんですけども、宅地、農地の境から20mしか除染していません。飯舘村の場合は山が75%を占めています。宅地・農地の周りを20mやったところでどれだけ汚染が残っているか、恐らく50%くらいの汚染はまだ残ったままになっているという状況で、環境省の言う除染は「100%完了した」ということにされて進んでいるのが現状です。そして、20mまで除染した所も、除染するときはある程度ラインを貼ってここまでという風に除染するんですが、そのラインなんかいつの間にか朽ちていくわけです。ビニールテープを貼ったぐらいの区画の印しかしてないので、毎年葉っぱが落ちてきて、もう今はどこからどこまで除染したのか分からなくなっています。政府交渉に行った時も、山の除染を20mまでしたというのはありがたいが、除染した所としてない所が分からないので何か目印になるようなものはできないのかという話をしましたが、環境省の回答は「調査します」ということでいまだに連絡がない。2年くらい前ですが、調査したのかどうかも分からない状況で放置されています。さっきの軽トラック荷台一杯キノコを採った所も除染した後の所だったんですけど、ここも放射能が残っています。除染をしたからといって放射能が無くなってキノコが食べれるようになるのかと言ったらそうでもないということも分かりました。実際測ってみると、一昨年でいうとイノハナというキノコで5000ベクレル/kg、セシウム134,137を併せて。去年で2800ベクレル/kg位ありました。今年はちょっと試料が少なくて測れなかったんですけど、年々下がってはきてはいますがやはり食べるには難しい量のセシウムがいまだにキノコにはあります。自分の山に出たキノコを販売して収益をあげてきた方たちは、キノコに関してはいまだに苦しい思いをしています。

これを賠償に乗っけて東電に請求しても、それは対象外ですと言われることがあるので、山の恵みという部分で生きてきた私たちにとっては非常に苦しい。もちろん保存食もなかなか作れなくなっています。ワラビ・ゼンマイなんかも採ってもセシウムの量の高いものに関しては、おじいちゃんおばあちゃん食べる人もいますがやはり孫には食わせられないとか、非常に苦しい思いをしている状況が今もまだ継続しているというか、改善はしていないということです。

除染をどの様にしてもらったのかということで、我家の資材置き場の例を紹介します。例えば広い敷地に品物（鉄の型枠など）が置いてあります。「除染をさせてください」と言った時に「お願いします。これ全部どけて下は全部とってくれるんですか。」と言うと「いやいや、置いてある物は動かさませんので置いてないところだけ除染しますから」と言われました。「じゃあ、これみんなでどかしたらとってくれますか?」「それはちょっと無理。」「じゃあ、どうしたらいいの」と言ったら「これ以上できません。」で終わりでした。これが除染の実態です。もちろん型枠に付着した放射能なんか落としてくれませんが。うちはメーカーさんから預かっている型が多く、表面を磨いて現場に納めるわけですけども、避難区域ということもあって現場の方で受取りを拒否されて仕事が激減しましたが、それに対して補償がまた無いということで難しい面もあります。

<除染廃棄物>

飯舘村だけでもフレコンバッグは 255 万袋くらい、県内全体でみれば 2200 万袋で非常に多い数です。飯舘村は 20 行政区が集まって飯舘村となっていますが、20 行政区にそれぞれ「仮置き場」があります。というのは当初、環境省は仮置き場を飯舘村に 1 か所設けるという話で山を 2 つほど崩したが、飯舘村は非常に岩山が多くて崩しきれない。崩して作るよりは各行政区の田畑などフラットな場所を借りて置いた方が早いというので各行政区にお願いして仮の仮置き場を作りました。その数なんと 104 か所。それくらいの数に分かれて置かれました。3 段 4 段 5 段という形で積み重ねて、さらにその上にグリーンのシートが被せられて保管されています。大型ダンプが毎日往復しながら徐々に運び出しています。今 161 万袋まで減ってきて、「仮置き場」も 64 か所に減り 40 か所が搬出を済ませました。燃える木の葉っぱとか枝とかそういう物が入っている可燃物については、村の中に減容化施設という大きな焼却炉が出来ています。そこで燃やして小さくして固めて保管する。その他の燃えない物はそのまま中間貯蔵施設に運び出しています。環境省としてはいつまでに運び出すのかと質問したところ、2022 年までには全量運び出したいという計画だが実際やってみないと分からない。今年みたいに自然災害で道路が通行止めになるとかいろいろな状況があるので、一応目標としてはここまでには運び出したいということでした。

<人口と避難状況>

震災前の飯舘村の人口は 6509 名、1700 世帯がありました。2017 年、長泥地区を除いて避難指示が解除され、2019 年 12 月 1 日現在、全体で 5486 名。世帯数は、世帯分離しているのでもちろん増えていて 2293 世帯。その中で村に帰還されている方は 1391 名。大体 20%ちょっとの人が村内に住所を戻しています。ただ 1391 名全員が飯舘村に住んでいるかと言えばそうではない。というのは、帰還するにあたって村が補助金を出しています。引っ越し費用ということで「お帰りなさい補助」という形で、上限 20 万円を補助しています。住所を戻してそれを貰った後でしばらく経って退去する。20 万円貰うために住所を戻したという人もいます。実際住んでいるのは福島市という人もいます。あとは村外に居住していて、私もそうですが、そこを拠点として村に通うなりして生活を再開するというのが 4092 名です。

飯館村の人が避難した仮設住宅は9か所ありました。福島市、伊達市、相馬市、南相馬市など飯館村の周辺の地区ですけど、今現在はそこに住んでいる人はいません。仮設住宅の取り壊し作業も徐々に始まっています。借り上げ社宅・公的宿舎・復興住宅、ここに私の住んでいる村の復興住宅も入っていますが、259名・146世帯。また、老人ホームや病院も含めて新しく住宅を確保した方は3602名・1317世帯。村外に住んで戻ってきていない大方の人たちが、避難先で住宅を獲得して新しい生活をそれぞれの場所で始めています。こうなると、今後、村内に戻るということは確率として非常に低いし、国勢調査が恐らく来年あると思いますけど、その場合この（村民の）人数がストン落ちてきます。すると地方交付税もぐんと変わってきます。いろんなところに変化が出てくるというのが、来年あたり起きてくるという可能性を秘めています。

<復興予算－住民の気持ちと離れた箱物作り>

帰還を前提として、ものすごく莫大な復興予算が飯館村にもおりています。ありがたいことではあるんですが弊害も沢山出ています。もともと震災前の予算は40億円前後です。6500人前後の村で非常に堅実でつつましくみんなで話し合いをしてこの予算の中でやってきた健全経営で優秀な村だと言われてきました。でも、放射能被害を受けて帰還と共に復興予算がどんどんついてきます。最近ですと、学校・スポーツ公園・道の駅・斎場、いろんな箱物を作りました。この段階でいえばまだ当時あった公共施設を解体して半分位に減らして、道の駅・斎場以外はあったものを建て替えたという状況だったのでいいんですけども、新しくできた施設もあります。道の駅はもともと「森の駅」という箱物が同じ路線上にあったんですが、そこを使わずに新しい道の駅を復興拠点として作りました。初年度から赤字で非常に大変です。斎場なんかは使う方がいらっしゃいますが、ここも採算がとれるほどの斎場ではないので赤字になっていくだろうなと思います。こういう箱物がどんどん作られてきました。2018年度は予算は少し下がりましたが、それでもやっぱり道路のバイパス工事だったり、移住・定住の交流の事業費に充てられて、いろんなイベントが行われたり様々な場所に出向く費用、講師を迎える費用とか色んなところに使われています。ただ割合としては非常に少ないですね。ハードの方が予算は大きいのでソフト面に関しては非常に少ない予算で動いています。2019年度は143億円と、またちょっと予算が増えています。なぜかと言うと農地の基盤整備です。除染で農地がかなり傷みました。もちろん表土を剥がれた部分もありますし、重機が入って除染をしているので暗渠（地下の水路）が潰れて水はけが相当に悪くなっています。この辺も含めて一定直すということなど、農業をやる方たちで話し合いを進めた中で基盤整備を設計からやっています。それから、この中で大きなものと言えばパークゴルフ場もあります。村には人がいないわけですが、相当お金をかけて作っていますし、箱物も併せて作っています。今大きな工事が進んでいます。道の駅と復興住宅の間に公園と子どもたちが遊べる多目的ホールを作るということで、ここになんと10億円の予算が投じられています。今後、このような設備を管理していかなくてはならない。樹木が沢山植えられて芝生が張られるということですが、飯館村はかなり寒暖差が激しいので芝の手入れは昔から難儀していました。学校の校庭に芝を張ったけど1年で枯らしたということもありました。樹木を大事にしたいという気持ちは分かるんですが、じゃあ、樹木の管理をどこがやるのかというと、村の中に樹木を管理できる業者はいませんので外注になります。いろいろそういったことを考えるとコストもかさんでくるだろうなと思っています。人口も減っていく中で、例えば役場の職員がここを管轄すると言っても、人をどんどん少なくしていかなければいけない中でこの管理までやり切れるのかと役場職員自体も不安な思いで見えています。このような施設は、設計も全部丸投げして作っているんで住民たちが欲しいと言ってできた施設ではありません。道の駅もそうですが、行政主導で復興に向かって取った予算でハコ物がどんどん新しくなっていくので、そこに村民の思いが入って

いない、魂が全然入っていないということで、住民感情としては「また余計な物を作った」と言われている部分が非常に大きいので、そこらあたりで住民の気持ちとまた離れてしまうのではないかという不安もありながら「復興拠点」といわれる場所に大きな予算が投じられています。

<事業所>

商工業の事業所は震災前 176 あって現在 150 事業所が商工会に属しています。商工会に入っていない事業所もありますけども、村内には 65 事業所が再開、村外に 51 事業所が再開していて、もう廃業しようかなということで未再開の事業所が 34 事業所です。商業的な所は非常に少なく、コンビニが 2 軒、うどん屋さんが 1 軒、あとは食事のできるところは道の駅の中にちょっと食べる所があるくらいです。商業施設としては非常に規模の小さなものしかない。薬局もないですし、病院は週に 2 回午前中だけクリニックが開いていますが、それ以外、薬は村外に行かないと手に入らないという形です。

<再エネによるエネルギーの独立>

そんな中で、村と地域が協力しながら 3 か所の大きなメガソーラーを作りました。村の西側にある地区のソーラーはクロス発電。最初はソーラーだけでしたが、後から風力を追加するということで、今 2 基、工事を進めています。どういうことかということ、ソーラーは夜発電しないので送電の容量は一杯取ってあるけど半分しか使っていない。半分のロスっている部分をクロス発電という形で風力で補おうというのがこの趣旨です。ここが稼働するとまたちょっと発電量が変わってきます。村に落ちてくる固定資産税とかいろんなものが少しは変わってくるかなと思っています。道の駅の横にある深谷地区では、1.7M ワットという発電所を作りました。雷が飯舘村で結構発生していて、残念ながらこの間落雷で火災が発生し今 1 系統が止まっている。そういった自然災害も含めて全くリスクがないわけじゃないなあと、この間も話になりました。松塚地区では震災後、もう農地はしばらく使えないだろうということになり、もっと別の使い方に切り替えるべきじゃないかという住民の話し合いの中で、じゃあ、一時的に農地を転用して 20 年間ソーラーを置こうということで、非常に大きなソーラー(24M ワット)を NTT と一緒に始めて全量売電しています。村はメガソーラーなどの再エネ事業に出資して得た収益を「北風と太陽基金」に全部プールしています。それがさっきの復興拠点の再生に使われていますが、この基金を赤字補填に使われたら困るなあとということもあります。20 年間と言われていますが、もう後 15 年くらいになってきています。その期間にしか得られない収入なので、そういった部分を次に何に転換していったらいいのか考えなければいけないんじゃないかということで、じゃあ例えばこれは仮にですけども、「エネルギー自給率 200%」をめざす。どういうことかという発電設備を増やして、村の自家消費分が半分、残りの半分の売電すると、自給率 200% になると思ったり。なかなかすぐにはできないんですけどこういった取り組み。それから、村独自に送電線を持たないとこれはなかなか難しいなと思ったところがありました。この売電による収入を使って、例えば本当に景観のいい村にもう一度戻していくとか、電力会社が張り巡らした送電網ではなくて、自分たちで独自に持った送電網で村を再デザインしていくことをした方がこの後の村おこしはスマートできれいなんじゃないかということもあります。昨日、梅田の駅前に行った時に電柱がないと思ったんです。全部地下に埋まっている。本当にびっくりしていて、勿論都会なので全然違いますけど、景観として非常にいいなあと思いました。それにドイツに行った時に、飯舘と似ている風景なんだけど何かが違うと思った時に電柱がない、あまり区画がない、ツルンとした牧草地があって、ああなんか、こういう開けた雰囲気もいいなあと、ずっと心の中にありました。売電である意味あぶく銭のようなものが入ってくるわけですから、インフラ整備にどんどん転換していくということのも大事なことじゃないかなと思っています。これなんか全然議論も進

んでいないのでこういった形の提案はどうかと考えながら、売電部門の収入をどう生かして次に繋いでいくのか考えなければいけないと思っています。

<漆栽培に取り組む>

更に新しい取り組みとして、私個人で国産の漆栽培を始めました。というのは、避難によってバラバラになっていく中で、村に戻って来ないという選択をした人がいます。家を解体して村外に出て行くわけですが農地はここにあるわけです。農地やその他の色んな土地があつて、そこが何も手を付けられずに放置されている。遊休農地になっているということもあつて、何かに生かせないかということがありました。農地を飯舘村はどう使うかというのがこの後の非常に大きな課題だと思います。遊休農地を、いかに手間のかからないである程度収益性のある使い方ができないかと思ってこの漆に辿り着いたんです。漆は木なので山に植えますが、でも畑に植えてはいけないという法律は無いので畑に植えてみてはどうかということを提案しながら遊休農地をどう使うかと考えてみました。今、中間管理機構という大きな機構が、この飯舘村を含めて浜通りの農地をどうするかということで一生懸命やっています。例えば自分で使う農地、人に貸し出す農地、後は使わない農地と3つの区分に分けて調査をして、さらに使う部分をどういう風に使うのか決めて、貸す部分は中間管理機構という所にお貸しして取りまとめをして借りたいという方に繋ぐ。使わないという所は山に戻すのかどうするのかこれから考えていく。使う所は皆さん作物を作るのに使ったらよくて、貸す所は例えば農業法人が入ってきていろんな作物を作るのでいいけど、遊休農地の部分はもったいないので、じゃあそこを漆に切り替えていったら面白いんじゃないかなと思っていますところなんです。

2015 年、文化庁が国の補助金を使った国宝・重要文化財の補修には原則的には国産の漆を使用しないという規制を入れました。この通達が出た時から漆の協会がひっくり返ったと言われています。ほぼ国産の漆がなくて、岩手の浄法寺、今一緒に動いているんですけど、が国産の漆を大部分担っています。後は中国産、ベトナム産ということで回ってきたものが、日本にも漆があるのなら日本の漆を使うことが大事だということで、文化財の補修にも日本の漆をという規制を入れた。ただ漆職人も少ない、漆の木も少ない中で、毎年漆が足りないということがここずっと続いているそうです。漆器職人さんたちも非常に困っていて、文化財の補修に国産漆が引っ張られてしまうので漆器に使う国産の漆が手に入らないというふうに聞いています。そういったところに何か早い段階で飯舘から力になれることができたという思いがあります。また、さっき言ったように手間のかからない農地の使い方。漆を植えた後、私たちは漆掻きをししない漆生産をしてみようと考えています。漆掻きをすると10年、15年育てた木を漆掻きをして1年で倒してしまう。これは非常にもったいないと思っていて、私たちは5年、6年で育てたものを全量刈り取って機械で絞るということを研究として始めています。その辺に関して10年、15年育ててからでしか樹液が採れないというのではもうもたない。なるべく早く1年でも早く樹液をどうにか提供できないかということを岩手の漆屋さんと始めました。そこで、漆の木は山に植えているのが殆どですけど、ある程度密植して植える場所として畑をうまく使えたらいいんじゃないかということで、飯舘の農地は素晴らしい所なので一緒にやりませんかということでお声を貰って。ただ私たちは山漆とかツタ漆はいっぱい見てきたんですけど本漆は植えたことがなかったので、村の3名ほどの若手でまず自分たちで植えてみようというのが今年の5月でした。植え始めて、まあ何とか、気候も岩手とも大体同じようなので根付くなということも分かってきたので、来年以降ここを広げていこうかということになっています。こういった食品でないものを生産して出していくというのも可能性としては十分できるのかなあと考えたところがあります。

<復興とは－そこに住む人たちが誇りを持てること>

まあここで例えば15年後位にちゃんと漆が飯館から出荷できるようになって、例えば国宝、重要文化財の補修に飯館の漆が使われたということになれば非常に飯館の村民にとってもプライドになる、誇りになるかなと思っていて、こういう取り組みをちょっとずつ少ないけど重ねていくことが復興に向かっていくことなのかなあと。よく復興、復興という風に言葉が出てくるんですけど、復興って何なんだろうなとずっと考えた時に、やはりそこに住む人間たちが誇りを持てる、おらが村、おらが村とちゃんと自慢できるようになった時に始めて復興なんだろうなと私は思ったので、そういったところをこの漆を通して一つの方向としてできればいいなと進めています。

<プラスチックを使わない乾漆カード>

そういった中で小泉環境大臣も参加している「気候変動枠組条約第25回締約国会議」(COP25)など、環境問題の取り組みが行なわれていますけど、「持続可能な開発目標」(SDGs)を2030年までに達成しようと世界が動いていて政府も動いています。海洋汚染もそうですけど、プラスチックの問題があります。私たちも漆を通して何かできないかと岩手の方と始めているのがプラスチックを使わない、乾漆という材料で作ったカードを提供できないかということです。赤の漆を重ねていくと天然の樹脂になるということで、こういったものを例えば銀行等でカードを切り替えていって、プラスチックをどんどん減らしていくという取り組みは面白いんじゃないかなと一緒に協力させてもらっています。こういったところに飯館の漆が使われて、時代が変わってくるというのが、また変化させていくという部分で大事じゃないかなと思って取り組みをしているところです。さっきのようにいろんな課題がまだまだ残っていて、そこもちゃんと行政の方に言い続けなければいけないし、いっぺんに変わるということは今のところ難しい状況まで来てしまっているんで、少しずつ粘り強く変えていかなければいけないこと、そしてこういった前向きの取り組みも含めて両輪で進めていかなければいけないなと思っています。こういうカードをもし銀行さんであったら、もしかしたら有料になるかもしれませんが、是非手に取っていただきたいなと思いますし、こういった時代の変化も楽しんでいただけたらなと思います。乾漆は阿修羅像とか仏像作りによく使われている技法で日本古来から発展してきた文化の一つです。こういうところを継承するのも大事な役割です。

長くなりましたがここで終わります。

＝アカリトバリさん 故郷を想い歌う＝ 民謡「相馬盆歌」「蕨平盆歌」「山の歌」

<山の唄>

やさしい緑に誘われて 「山さいくべ」とばあちゃんが言う
山ん中だと 若けえもんみてえに さっさと歩いて櫨の芽取り
「来年のため 全部は取るな 欲をかいたら山を枯らす」
春の風と やさしい日差しは
きっと今でも変わらないのに



短い夏が過ぎ 稲刈りも済んだら 「山さいくべ」とじいちゃんが言う
山ん中だと 名探偵
クリタケ、ヒラタケ、モダシにシメジ
「鉄の鎌ではきのこは取るな 菌まで死んだら もう生えぬ」
前山の あの木の下には きっと今年も 生えるだろう

あなたの愛した山々を 守っていけずに ごめんなさい
日々は流れて 季節は巡り 私の心は置いてけぼり
春の風と 優しい日差しは
きっと今でも変わらないのに
前山の あの木の下には きっと今年も生えるだろう
きっと今年も生えるだろう



【対談】

佐藤健太さん・振津かつみ

<歌の風景・故郷の風景が目に浮かぶ>

佐藤：いい曲でした。

振津：思わず涙が。

佐藤：素敵な曲ありがとうございました。

盆歌はそれぞれの地区で盆踊りをやるんですけど、盆歌は各地区ごとにちょっとずつ違うんです。でも掛け声は共通してるし、懐かしいなあと思いました。ああいう、盆踊りとかでつながってきた文化は、原発事故の後は、殆どと言っていいくらい、1か所2か所くらいしか続けられていなくて。もう、衰退してしまった所もあります。悲しいなあというところが・・・聞きながらあったし。

それから山の歌の歌詞、リアルだなあと。思って。「前山」って仰しゃっていましたが、うちは、「向い山」って言って、「あそこの下にはヤマドリダケが出っから楽しみなんだ」とか、「ちっちゃこいキノコまで、採ってくるなよ」とか言って。ばあちゃんに言われたこと思い出します。ばあちゃんとキノコ採りに行ったこと、その時の風景とか目に浮かびます。

本当にいい曲でした。ありがとうございます。

振津：今日の健太さんのお話にぴったりの歌でした。

今回、うちのメンバーが、アカリトバリさんの曲を聴いて感動して、衝動的に無理をお願いしてしましたが、こんどはまた、ゆっくり、もっと、聞きたいなと思いました。

【震災直後・SNSでの訴え】

振津：余韻が残りますが、では。

初めて健太さんにお会いしたのが、事故直後の4月初めくらいだったと思いますが。

その時点で、私は健太さんのことをお名前は知ってました。というのは、早い時期から、関西でいうと、京大原子炉の今中哲二先生が飯館に入る前から、「子どもだけでも、あるいは、若い人だけでも

避難をさせるべきではないか」ということを、一生懸命ツイッターで訴えてらっしゃったんですね。そこら辺のことをお話してください。

佐藤：最初 SNS を使った発信はしたのですが。実は逆に、情報が欲しくて、ツイッターやフェイスブックに登録したのが最初だったんです。まさかその時は飯舘村が汚染されるとは思っていなかったの、たとえば避難をした時に、津波の被害や地震の被害で、福島市内も地震でだいぶ傷んでいたの、ガソリンが入らないということが起きました。で、ガソリンスタンドはどこが開くのかを知りたくてスタートしたわけです。

そのあと、放射能の影響があって、自分が、急に、当事者になったわけですね。その時、放射能と聞いて、一番最初に頭に浮かんだのが「はだしのゲン」だったんです。小学校の時、昼休み図書室に集まってみんなで喋ったりしてた時に、背中の後ろにあったのが「はだしのゲン」シリーズだったんです（笑い）。それを読んでいて、記憶にすごく残っていて、放射能イコール非常に危険だという「こわい」という認識がポンと来て、「あ、これはただごとではないんじゃないか」と思ったんです。ただごとではない放射能がこの飯舘に降っているということは、なにかしら情報を発信しないと、飯舘の情報が表に伝わらないんじゃないかと。誰も、ここの、この置かれている状況を見ていないのではない、伝わらないのではないかという危機感から、今できることは、今の状況をつぶさに発信しよう。それから、いろんな人たちの話を聞いて、自分たちは何ができるか判断しよう。と、今起きていること、思っていること、感情をツイッターに乗せて発信したということがスタートです。そこで、避難ですが。みんな分からないんですよ。でも、「危ないか危なくないか分かんないんだったら、まず、避難させて、安全な所に子どもたち移すということをまずしなければならないのではないか」という訴えをしたりしました。

<家族それぞれの避難・家を離れない父の選択>



振津：事故直後から重要な発信をされたことは、結果的に大きな役割を果たされたと思います。

個人的なことです。その頃、健太さんのご家族はどう避難されたのか。話していただけますか。

佐藤：はい。その時、母親がもともと別居して福島市内に住んでいました。で、父親とばあちゃんと私が家にいたわけです。家業をやってました。ばあちゃんは認知症をその時点で患ってました。で、自分ではどこにも行けないという状況だったので、平時は在宅で面倒を見ていたんです。

けど、避難になった時、私は福島母親の所も心配で母親の所に行く。父親がばあちゃんの面倒を看るためには、避難先から家業をしている自宅に通うということになります。それも難しいということになり、おばあちゃんはいわき市の湯本の施設に入ることになりました。父親は仮設住宅に住所は移しましたが、家業もあるので、ほぼ実家にいました。私は福島市に移り、バラバラに避難することになりました。

振津：たしか健太さんのご実家にお邪魔した時、お父さんが、ずっと住んでいるという感じでおられたのを覚えています。どうしても村を離れたくないんだなという思いが伝わりました。

もうお亡くなりになったと伺いましたけど。

佐藤：そうです。

チェルノブイリに行ったとき、同じような情景を見たことが・・・。2012年に鎌田實さんと一緒に

て行ってきたんですが、村全体が避難になっている中で避難しないで残っている方がおられて。村長さんと副村長さんと数人しか残っていなかったようなんですが。行ったときに、お母さんなのか奥さんなのかと二人で住んでおられて。別れる時、最後、その年配の男の人が手を振って見送ってくれるんですね。その姿が、まさに、自分が、飯館の実家から福島市内に帰る時、「気をつけてなー」って、父親が茶の間から手を振っている姿が。それを見たときに、あ、全く同じだなんていうことを感じたのが印象に残っていて。あの姿なんだなーと。

振津：私も飯館に皆さんがまだおられる時からずっと通っていて。夏になって、畑が荒れて、そういう経過を見ていく中で、どっかで見た景色だなーと思ったのが、チェルノブイリと重なって見えたのを覚えています。

チェルノブイリでは、政府の指示に従わず残っている人々をサマシヨールと呼んでいます。「わがままな人たち」という意味ですが、しかし、そういう状況を作ったのは、原発事故であり、原発の推進政策なんです。

<仲間のつながりを失う、何世代もかかって作り上げてきた歴史を失う>

振津：関連した質問が来ています。なかなか言えないかもしれませんが、今までで一番辛かったこと、今一番困っていること悩んでいることは何ですかという質問です。

佐藤：はい。えーと、辛かったことはいろいろあるのですが、一番というと村の人々の意見が一つじゃないということが、非常に辛かったかな。まとまらない、ということ。皆さんそれぞれ思うことは違うので、何か一つにまとまって進んでいくことが難しかった。また、もともと、村の中で週に3回仲間間で宅飲みをしたり、夜釣りに行ったり、日ごろから常に一緒にいた仲間たち、顔を合わせられる仲間たちが村内にいたわけですけども。また、常に交流のあった同じ世代、少し上の世代が、てんでバラバラに避難した時に、そのコミュニティが無くなってしまったという部分。そこが、すごく苦しいし。

今では、避難先でそれぞれの生活が始まっているので、連絡を取れるようになって、また当時のような同じようなことはできない。それが、苦しい。悔しいというか。

当時のことを思い出すと、お祭りなんかもそうですけど、自分たちの代に少しずつ（先輩から）主導権が移ってきて、来年からお前らやってと言われて任されてきた、世代の転換期だったなあとと思うので。今までほんとにいい村づくり・世代づくりをしてきた中で、次に繋がっていける大事な時だったのに、そこがスポッと切れてしまっ。時代がすっぽり30年40年飛んでしまうというところが辛いというか苦しい。困っている悩んでいるということでしょうか。そしてそれが、戻ってこないということになっているわけで。文化の発展がないまま時代が飛んでしまう状況が今起きている、というところですね。

<村の将来のこと・子どもたちのこと>

振津：健太さんに初めてお会いした時は、まだ20代のお兄さんでしたが、そのあと本当にいろいろなことに取り組みまれて、今は村会議員として、村の将来を考えながら、勉強家なのでSDGsまで取り組まれているのですが。

あ、ご結婚もされて、お子さんが二人いらっしゃるということなんですけど、まだ小学校も上がっていない？

佐藤：上4歳、下2歳ですね。女の子です。

振津：今後のことを考えた時、特に子どもさんのこととか。今日はちょっと時間がなくて学校のことも

お話していただけなかったのですが、子どもたちの今、飯舘の子どもたちのことをお話してください。よろしければ、ご自身のお子さんのことも。

佐藤：はい。学校のこと、復興予算のこと、質問の中にもいただいているのですが。

もともと村には、小学校が3つ、幼稚園が2つ、中学校が1つ、高校が1つありました。中学校に集まるので、村内の子どもはみんな顔を合わせます。多くはないけど、18歳以下全体は、震災前は800人弱いました。現在学校に通っているのは0歳から16歳までで、120名くらいです。そのうちのほとんど、もう9割5分くらいは村の外から通っています。今は送り迎えの予算がついていて、バスだったりタクシーに委託をかけて送迎をして通っている状況で、その人数が保たれています。震災前と比べると極端に少なくなっているのですが120名くらいの子どもたちが毎日通学しています。震災の後には小学校3つは使わないということで、中学校だった場所を改築改装して、幼小中一環の学校に作り替えました。来年の4月からは義務教育学校になります。体系を変えながら今に至っているのですが、学校に子どもたちをどう引き留めるか・・・という強制的な施策に近いんでしょうけど、予算をかなり投入しています。学校の費用・制服・教材・給食・シューズ関係・修学旅行まで、今、全部無料です。村が予算を出しているんですが、これがいつまで続けられるのか？それが無くなった時、子どもたちを飯舘に呼び込んでいくのか？ということは全然考えられてなくて。中学生が卒業すると、生徒数はどんどん減っていく状況です。今後どうしていくのか？

高校は、相馬農業高校飯舘校がもともと分校としてありました。福島市内に移動しましたが、そこでも生徒は集まらず、募集停止になりました。3年生が卒業すると生徒はいなくなるので実質廃校です。なので、村内に小中学校はあるけど、高校になると村外に出ないと学校はないという状況です。

自分の娘なんかも、飯舘の学校、本当に改装してものすごくきれいな、木造の温かみのある建物で、こんな学校に通わせたいなと思う反面、子どものことを考えると、高校・大学、いずれ福島市の学校に入るなら、学力の差もあるので、最初から福島市の学校でないと困ることもあるかなあ？という思いなんかも親は持つし、私自身も考えます。できれば福島市の学校に入れるということが多いのかとも思います。

振津：外から見ていると、外から目線で申し訳ないですが、今仰ったように、120名のうち95%が外から通っていると。確かに飯舘に行って測ると、校内は0.1μSv/hを切るくらいですが、一歩出ると、0.3～0.4μSv/hくらいはあるので、本当を言うと、年間1mSvを超えてしまうような環境に通っているというジレンマみたいなものを感じます。そこらへんは、さきほど歌で歌われたような、健太さん自身が育った時代とは全然違う環境で子どもたちが学校生活を送ることになりますね。

佐藤：そうです。当時でいえば、村もけっこう広いので、学校まで歩いたり自転車で、体力を養ってきたわけです。通学の途中で木の実を取ったり、グミも山葡萄も食べ放題だし、そうやって遊びながら学びながら通学してきたわけですけど。それが今全くない。ドアツードアで、家を出れば学校の玄関、学校出れば家の玄関という生活なので、体力もないですし、肥満度も上がってきています。実は、飯舘村は、市町村駅伝という駅伝大会が福島県で行われるのですが、飯舘村は村の部では、10連覇を成し遂げたほど、成績がものすごくよかったんです。けど、今年は最下位だったのかな。震災以降はぜんぜん優勝できずに、とりあえず参加はしている程度までレベルが落ちてしまった。当時は通学で体力を作ってきたが。私も片道10km山道を毎日自転車で走っていました。中学校まではのぼり道なんです。部活もいろいろありましたが、今はバドミントン部1つです。バスの時間に左右されるので、遠くの子は部活できる時間が短いですし、成績には結び付きません。ジレンマの多い学校運営です。自然の中で教育ができるところが飯舘の魅力だったのですが。小学校も裏にアスレチックがあって、ターザンごっこやソリ滑りができたし、ハチがいたり、キノコ取りも学校でしました

振津：そんな中で、子どもの多いご家庭などは、全部無料というのは、放射能のことはちょっと心配だけど、無料だから飯館の学校に通う選択する人もいるのかなあと思います。どうなのでしょう？

佐藤：確実にいると思います。「おれは放射能関係ないから」という人もいるし。一人一人の意識の差は大きいと思います。それでもやっぱり、議員という立場もありますが、「安全な学校運営」に関しては、大人が考えてやっていかなければいけないことなので、子どもがどうか、個々の親御さんの考えがどうかということではなくて「安全」は学校運営として大事なところではないかと思います。

<そこに住む人・子どもが誇りをもって暮らせること>

振津：健太さんからみて、村の子どもたちに大切なこと、必要なことはなんですか？という質問ですが。

佐藤：難しいですね。

復興って、そこに住む人たちが誇りをもって暮らせるというところが復興だと、自分の中であるのですが。子どもたちも、飯館の子なんだと自信をもって暮らせるようにするというか、学校に通えるというか、飯館の子だって後ろ指さされずに、やっていけるという自信をもって育っていけるように。大人の立場でいうと、それをどうまわりがサポートするかということでしょうか。やらなくちゃいけない課題はたくさんあると思います。

振津：なかなか一言では答えられないですね。

振津：復興に関連して質問があります

安倍首相は「地元の人々に寄り添う」と発言していますが、避難所に入るにも家族がバラバラになったり、ケアより箱物建設に偏ったりが指摘されています。復興予算の使い方について、事前に地域の議員との相談はあるのでしょうか？という質問です。

佐藤：予算については、震災後、行政主導になっていて。うちの首長は6期目が終わるところで長い村長職。強引だけで予算を取るのがうまいと言われていました。ものすごく強いです。

さっきの箱物ですが。今動いている大きな箱物は、自分たちの議会の前の議会で決まっていた、いったん決まったことをひっくりかえすのは難しい状況です。私が議員になる時、前の議員が半分以上辞めてしまった。もうこんな議会やれないと。で、ゴロっとメンバーが変わってしまいました。新しい議員は発言力が小さく、役場の課長級は50才代。73才・6期の村長にものを言える人がいない。議会に相談ということがほぼほぼなくなり、議会は承認機関のような扱いになっています。声を出して言うてはいきますが、多数決で決まるので、非常に心苦しく、ジレンマを感じます。危険な状況です。ブロンズ像なんかも、誰も欲しいと言ってないのに、予算がついて次々購入される。意見を言うと村の復興を妨げるのか？と言われる。

予算の問題は重要なので、お願いして監査担当をさせてもらっています。今、道の駅の赤字が問題になっていますが、道の駅の社長は村長なんです。村長から村長に無利子無担保で貸し付けをしたりとか、法的にもまずいことがあって。厳しく指摘すると、悪口しか言われない。これも議員の仕事ですが。少しずつ変えていかなければというふうにはなっています。来年は村長選なので。

振津：議員や議員外でも変えていこうという若い方が何人もおられるのですね。

さっきの青い空の歌ではないですが、希望を失わずに、と思います。

<除染・放射能の現状>

振津：少し話題が変わりますが、除染についての質問です。

- ① 除染をした後は測定するのですか？
- ② 除染した後元に戻ることはあるのですか？

③ 多分皆さんご存じかと思いますが、帰還困難区域である、長泥地区に除染廃棄物を実証実験として土壌に使う実験をしているんですが、この計画はどうなっているのかな？と。

佐藤：除染した後は必ず測ります。国の機関も測定しますし、自分たちでも確認します。除染をすれば確実に下がることは下がります。物理的に汚染されたものを取り除くので。ただ、それは消えるわけではなく移動しているので、よく移染と言われます。ゼロにはなりません。

「戻ることは少ない」と言われますが、いろんな条件で再汚染はあります。葉っぱが飛んでくるといふことや、土砂が流れ込む。

今、農業の再開が検討されていますが、ため池はまだ除染できていないので、来年度除染の予定はあるのですが、それができないとまた水から汚染が広がります。それ以外でも風や特に森からの葉っぱの流入などは必ずあると思います。それを見張って除染していかないと、維持はできないと思います。長い間やっていかないと、一回では取り切れない。ずっと汚染と付き合っていかなければならない地区だと思っています。

振津：もう一つ。長泥地区の実証事業はどの程度進んでいるのですか？

佐藤：議員でもなかなかその現場を見せてはもらえないんです。国がどういう進め方をするかと言えば、それぞれの地区に入って、地区と協議をするんですよ。そこの住民たちが合意をすると、そこで「賛成した」ことについて、議会から反対することが難しい。そういうやり方をしてくるわけです。議会でOKだからやりましょうではなくて、住民たちがOKならそれで進めましょうとなるわけです。飼料作物やエネルギー作物等を作っているようですが、実験段階で結果が伝わってきません。何年か続けるのですが、「大丈夫だ」という結果を出していきたいと思っていることは臭ってきています。

<健康手帳のこと・フクシマの課題は全国の課題>

振津：ありがとうございます。もう時間なのですが、もっともっと聞きたいことはあるのですが、これで終わりではないので。もっと聞きたい人はぜひ飯館にいらしてください。（笑い）私たちも、今後も繋がって活動していきたいと思います。

振津：今日はあまり話ができませんでした。健康手帳のこと。例えば飯館村では初めの4ヶ月半だけでも推定で平均7mSvの被ばくでしたが、このように被ばくを強いられた人々にとって、平均で7mSvでしたね、少なくとも医療費を心配せずに受診できるように、健康保障するということは、国の最低限の責任だと思います。そういうことを含めて、今後も全国の運動とも繋がって取り組みたいと思います。フクシマを「無かったこと」にして、全国で原発の再稼働が進められようとしています。決して他人ごとではありません。

佐藤：飯館村など避難指示の出た区域では、今は医療費が無料になっていますが、これは今後徐々に切られていきます。そのような状況に直面すると不具合が必ず起きてきます。本格的に被害者自身の意識がその問題に向いてくると思うので、間に合うように準備ができればなあと思っています。是非よろしく願います。



[事務局報告]

～チェルノブイリとフクシマを結んで～ 今年の活動を振り返り フクシマ 10 年・チェルノブイリ 35 年に向けた提案

「救援関西」発足から 28 年を迎えました。これまで一緒に歩いてきて下さった皆さん、ほんとうにありがとうございました。チェルノブイリ被災地では 33 年経った今も放射能汚染が続き、人々はヒバクの危険、健康被害、生活困難に向き合い続けています。一方、事故から 8 年 9 ヶ月経ったフクシマでは、廃炉作業、事故原発からの汚染水、除染しきれない放射能汚染・廃棄物、健康・医療、通常の数 10 倍にのぼる甲状腺ガンの診断、賠償・生活再建、等々の問題、さらに、今年は台風被害による被害も重なり、避難先での水害による重複被害、放射能の河川への再流入と浸水による生活圏への拡大も懸念されるなど、課題が山積しています。しかし、政府・東電は、未だ事故の責任を取ろうとしていません。政府は「風評払拭・リスクコミュニケーション戦略」を強め、汚染の残る地域にも「帰還ありき」の「復興政策」を押し付けるなど、来年の東京オリンピック、そして再来年の事故 10 年に向けて、事故被害をなかったことにし、被害者の生活再建への支援も切り捨てようとしています。その一方で、全国の原発の再稼働を進めようとしているのです。

私たちは、チェルノブイリとフクシマを結んで、事故被害者の人権と補償、健康と生活を守るために、そしてもうこれ以上原発事故を繰返させないために取り組みを続けたいと思います。とりわけフクシマ事故 10 年を前にしたこの重要な時期に、「フクシマ事故 10 年・チェルノブイリ 35 年」に向けた取り組みの準備を、皆さんと議論・協力しながら始めたいと考えています。

1) 今年の取り組みを振り返る

＜フクシマ事故被害者の声を聞き、現状と思いを知り、共にこれからを考えるために＞

今年は、2 回にわたりフクシマからのゲストを迎えてお話をお聞きする機会を持ちました。

4 月の「チェルノブイリ事故 33 周年の集い」には、福島県の中通りの郡山市から、野口さん母娘をお招きしました。野口さんは、家族で一時避難しましたが、約一ヶ月後に郡山に戻り、放射能の不安に悩みを抱えたお母さんたちと、「3a! 郡山」(3a は「安全・安心・アクション」)を結成し子どもたちを守るために様々な活動に取り組んだこと、8 年経った今も小さい子どもさんのいるお母さんは心配を抱えているが、公の場でなかなか話ができない現状、そして「問題は解決しておらず長く続く。孫の顔を見るまでは…」という思いを語って下さいました。

また今日は、原発から 30km 以上離れているにもかかわらず放射能のプルームを諸に受けた高汚染のため、一ヶ月後に「全村避難」を強いられた飯舘村から、若い世代のひとりとして、試行錯誤しながら様々に取り組んでこられた佐藤健太さんをお迎えして、お話をお聞きします。事故後に国がなし崩し的に導入した「年間 20mSv」基準での避難指示、そして同じ基準での避難解除の中で、村民は苦渋の選択を迫られ、先の見通せない生活が続いています。

フクシマ事故の被害者の具体的な体験は、被災状況、地域、家庭、職業、世代、等々によって、様々です。しかし、事故による放射能汚染のために、被ばく線量の違いはあれ日本の法律で定められた「公衆の被ばく限度、年間 1mSv」を超える被ばくを強いられ(飯舘村では、「避難完了」の 7 月末までで、少なくとも推定被ばく平均 7mSv)、様々な形で人権侵害された事実は共通です。「原発事故さえなかったら…」「事故前の生活を還してほしい」「もう原発はたくさん」という被害者の思いは同じです。

私たちは、フクシマの方々との「顔の見える関係」を大切に、被害者の方々の声を聞き、現状への

理解を深め、互いに協力して何ができるか、ともに考えていきたいと思います。

<チェルノブイリ支援・交流の継続、さらにチェルノブイリとフクシマを繋ぐために>

昨年11月には初めて福島の方々とともに、チェルノブイリ被災地を訪問しました。事故から30年以上を経ても汚染が続く中で、被災地での住民健診、体内放射能測定、食品の放射能汚染測定（ベラルーシでは全国で）、子どもたちの非汚染地域での「保養」、等々、被ばく防護対策、放射能モニタリング、健康管理、また放射線教育、等々が現在も続けられている現状を視察し、原発事故被害者どうしの交流も行いました。帰国された方々は、今年、それぞれに見聞きしたことを福島や全国で紹介し、フクシマ事故後の日本での活動に活かそうとされています。そして、私たち「救援関西」は、来年には「フクシマとチェルノブイリを結ぶ旅・第二弾～若者交流」として、福島の学生と一緒にチェルノブイリ被災地を訪問することになり、今年はその準備を進めています。

今年10月のチェルノブイリ被災地訪問は、例年通り、ベラルーシのミンスクの「移住者の会」、汚染地クラスノポリエの幼稚園・学校・障がい者センターなどに支援を届けるとともに、来年の「若者交流」に向けた打合せをベラルーシ、ロシアの被災地の方々と行ってきました。チェルノブイリ被災地でも、若い世代へ、どう体験と活動を受け継ぐかが課題になっている中で、日本の若者との交流をととても歓迎されています。また、「フクシマ10年・チェルノブイリ35年」に向けた国際的な取り組み、日本への招聘・交流などについても話し合ってきました。来年以降の活動につなげていきたいと思っています。



<フクシマ事故被害者の健康と生活を守るために>

* 保養支援への協力

関西でも、市民が中心になり、「被災地の子どもたちの被ばくを少しでも減らしたい」「放射能汚染の中での生活から（一時的でも）解放しよう」と、チェルノブイリの経験にならい、全国でフクシマの子どもたちの「保養」受け入れに取り組んできました。事故から8年が経過し、被災地の放射線量は全体として相対的に下がってきてはいるものの、これからはその下がり方は緩やかなものになります。子どもたちの身近な生活環境の中にホットスポットが存在し、特に自然豊かな山や森はほとんど除染もできないままです。「保養」は、子供も親も、放射能汚染と被ばくを心配せずに、自然とふれ合いながら過ごす「普通の生活」を取り戻すためにも重要な取り組みです。このような「保養」は、本来なら国が責任もって被災地の全ての子どもたちに保障すべきです。

私たち「救援関西」も、関西の仲間とともに「保養」受け入れにささやかながら協力してきました。事故から8年経って、子どもたちの保護者の方々の意識に変化もみられ、また受け入れ側のモチベーションや資金力、人手の問題などもあり、「保養」のあり方についても試行錯誤、議論がなされています。私たちは、今後も引き続き「保養」に協力すると同時に、ノボ・キャンプへの視察・交流など、チェルノブイリ被災地で長年にわたって行われているユニークな「保養」から直接に学ぶような企画も考えています。

* 9団体呼びかけ「事故被害者の健康と安全を守り、健康被害への補償を求める」政府交渉

12月20日(2018年)、6月12日、9月11日に行われた「対政府交渉」(脱原発福島県民会議、原水禁国民会議、原子力資料情報室、ヒバク反対キャンペーン、等9団体の呼びかけ)に、「救援関西」と

しても呼びかけ団体のひとつとして参加しました。特に、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」(2017年12月)に沿って、復興庁が作成したパンフレット「放射線のホント」(2018年3月)の撤回を求める中で、原子力規制庁に「公衆の被ばく限度1mSv/年は法令で担保されている」ことを認めさせた意義は重要です。今後も、福島と全国の皆さんと協力して、被ばくの押しつけ、被害の切り捨てを許さず、事故被害者の健康と生活を守る取り組みを進めたいと思います。

＊ 重大事故による被ばくの押しつけを進めるICRPの新たな「勧告」(刊行物)へ抗議のパブコメ

ICRP(国際放射線防護委員会)は、今年8月に来年刊行予定の「大規模原子力事故における人と環境の放射線防護」の草案へのパブリックコメントを募りました。この草案は、重大事故が起こった場合の「放射線防護」を被ばく状況別に、事故直後の「緊急時」と線源がコントロールされてからの「現存」に分け、それぞれの被ばく量の目安として「参考レベル」を決めるものです。これは原発を推進するためには重大事故が起こることを前提に、人々に従来の「個人線量限度」より大量の被ばくを迫るものであり許せるものではありません。しかしこの基準が、すでにフクシマ事故後、日本では避難基準を20mSv/年にするなど、「違法」であるにもかかわらずなし崩し的に取り入れられているのです。私たちは「救援関西」として、この「勧告」草案の批判と撤回を求めるパブコメを提出しました。(詳細は下記の「ジュラーヴリ119号」をp.9-13を参照して下さい。)

<http://wakasa-net.sakura.ne.jp/che/119.pdf>

<反核・脱原発、世界のヒバクシャとの連帯の取り組み>

諸団体の皆さんと協力して、反核・脱原発の様々な取り組みにも参加し、4月「チェルノブイリ33周年」には、「救援関西」の呼びかけで関電への申し入れも行いました。

また、8月には原水禁大会へ招聘されたマーシャル諸島の核実験被害者の若い世代の方々との講演・交流集会(5団体共催)も開催しました。集会では、第二次世界大戦中は日本の植民地支配下に置かれ、太平洋戦争の戦場となり甚大な被害を被ったマーシャル諸島で、戦後、米国による信託統治下で核実験場とされ、核被害を被ったこと、米軍によるマーシャルの核実験被害者に対する「健康調査」は、「人体実験」(プロジェクト4.1)として行われてきたことなども学びました。今も続く放射能汚染のために、故郷の環礁に戻れないマーシャルの人々の話しが、フクシマやチェルノブイリの被害者の思いとも重なり、人権と補償の確立に向けた核被害者＝ヒバクシャの連帯の大切さも確認しました。

<「救援関西」に引き続きのご支援とご協力を>

「救援関西」の支援・交流資金、運営資金は、全て皆さまからのご支援・ご協力のみで成り立っています。(現地訪問の旅費などは、基本的に「自腹」です。)今までも救援バザーに取り組んだり、カンパのお願いを繰り返してきましたが、資金繰りはかなり厳しく、今年も例年通りのささやかな現地への支援を継続するのもやっとという状況でした(今年の支援カンパは別記参照)。何とかいろんな方策を考えてこの事態を打開していきたいと思っています。

今後とも、どうぞご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

2) フクシマ10年・チェルノブイリ35年に向けた取り組みの提案(別記素案、参照)

私たちは、これまで取り組んできた活動を続けながら、「フクシマ10年・チェルノブイリ35年」(2021年春～22年春)に向け、2016年「フクシマ5年・チェルノブイリ30年」の「国際シンポ」で確認した「チェルノブイリとフクシマを結び/チェルノブイリ・フクシマを繰り返さない/事故被害者の人権と補償の確立/フクシマを核時代の終わりの始まりに」という呼びかけをベースに、諸団体の皆さ

ん、多くの方々、そしてフクシマ・チェルノブイリの友人の皆さんとも議論し、協力しながら、さらに発展させた取り組みを展開したいと考えています。来年は、その準備期間としたいと思います。

【2020 年（準備期間）】

- ・ 3月：「フクシマとチェルノブイリを結ぶ旅・第二弾～若者交流」（今後につながる交流をめざして）
- ・ 4月18日：チェルノブイリ34周年の集い：若者訪問報告と2021年に向けた取り組みを議論
- ・ 10～11月頃：ベラルーシ・ロシアのチェルノブイリ被災地代表訪問（現地との打合せ）
- ・ 12月：発足29周年の集い

【2021 年】

- ・ 「フクシマ10年・チェルノブイリ35年」（3末～4月頃）
第二回国際シンポジウム（大阪と福島）とチェルノブイリから来日交流
ベラルーシから「移住者の会」（ジャンナさん）、ロシアから「ラディミチ」のメンバー
- ・ 国連人権理事会へ「意見書」提出：チェルノブイリ、フクシマの人々とも議論しながら作成する（今回の現地訪問で、ジャンナさん、パーベルさんには打診済み、歓迎された。）
「チェルノブイリ35年・フクシマ10年」に際してチェルノブイリとフクシマの被害者の人権侵害の実態を訴え、被害者とともにその人権確立を訴える。（但し「救援関西」として提出するには「国連協議資格」が必要。今年6月に資格申請したが、結果は来年。）できれば、国内外の諸団体とも連帯した取り組みとして。（「チェルノブイリ事故15周年」に、「平和と自由のための国際女性連盟」[WILPF]を通じて提出した経験も活かす。）
- ・ できれば原水禁大会へのチェルノブイリ・ヒバクシャの招聘：（原水禁への打診はまだ）
- ・ 10～11月頃、現地訪問：できれば「訪問団」として（フクシマからの参加もめざす）
- ・ 12月：発足30年の集い（「フクシマ10年・チェルノブイリ35年」の取り組みを総括し、次へつなぐ）

【2022 年】

- ・ 3月末：国連人権理事会による「日本の人権状況に対する普遍的定期的審査」（UPR）に際して、フクシマの原発事故被害者の人権侵害を訴える「意見書」を提出する。
- ・ 4月：チェルノブイリ事故36周年の集い
- ・ ノボ・キャンプ訪問・交流：学生など若い世代を中心に（できれば日本で保養に取り組む人々も？）に6月～7月前半又は8月後半。少なくともロシアの被災地の視察・交流も行う。
- ・ 10～11月：チェルノブイリ現地代表訪問。あわせてジュネーヴでUPRに関連したロビー活動。
- ・ 12月：発足31周年の集い

今年届けた救援カンパ（ドルで記載、1ドル＝108.7円（10月23日のレート））

救援カンパ	マリノフカ（移住者の会）	1,000
救援物資購入（現地調達）	クラスポーリエ	
	ソースチカ幼稚園	200
	子ども障がい者センター	200
	成人の障がい者センター	200
	学校	200
	ギムナジウム	200
「子ども元気」カンパ （ベビーフード、ビタミン剤の購入など）	マリノフカ（移住者の会）	1,000
計		3,000

2019年決算（1月1日～12月31日）

チェルノブイリ支援	収入	カンパ	517,200	
	支出	ベラルーシ訪問/支援・交流	417,706	注1)
	差し引き		99,494	
	繰り越し 現在高		251,859 351,353	
ベラルーシ保養支援	収入	カンパ	169,500	
	支出		0	注2)
	差し引き		169,500	
	繰り越し 現在高		28,996 198,496	
フクシマ支援	収入	カンパ	206,261	
	支出	「ゴーワーク」（保養）支援	100,000	
		「集い」ゲスト招待費（2回）	160,820	
	小計		260,820	
	差し引き		-54,559	
	繰り越し 現在高		161,891 107,332	
運営会計	収入	会費・カンパ	247,860	
	支出	送料、印刷代、バザー品購入等	220,595	
	差し引き		27,265	
	繰り越し 現在高		53,399 80,664	

注1) 12.15 集いの事務局報告参照

注2) クラスノポリエ担当者交代もあり、実現せず。来年以降は継続



皆さまのご協力本当にありがとうございました！
今後ともよろしくお願いいたします！

カンパ・会費の納入ありがとうございました！

(2019.10. 30~2020. 2.18)

加堂妙子 味村良雄 田原良二 大津定美 馬庭京子 松本郁夫 小松裕子 稲田みどり 大野ひろ
子 藤田達 丸本加寿代 前田佐和子 安田美津子 齊藤玖仁子 吉崎恵美子 加藤純子 鎌田妙子
奥平純子 山下晴美 森本良子 村田三郎 小西ゆみ子 秋山勝次 稲岡美奈子 森重子 長沢由美
小野洋 川原重信 富田洋香 木下俊子 胡桃沢伸 胡桃沢伸 堀田美恵子 松田栄子 田中農園
尾崎一彦 太田陽子 山崎知行 (順不同・敬称略)

